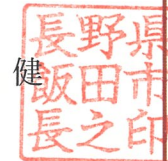


一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長野県下伊那郡阿智村伍和 3954 番地
名称及び 株式会社恵那興業
代表者の氏名 代表取締役 平栗秀信

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者で
~~第7条の2第1項~~
あることを証する。

飯田市長 佐 藤



許可の年月日 令和4年12月12日
許可の有効期限 令和6年12月11日

1 事業の範囲

許可の区域 飯田市内

事業内容 一般廃棄物収集運搬業

事業場の位置 (事務所) 長野県下伊那郡阿智村伍和 3954 番地
(駐車場) 長野県下伊那郡阿智村伍和 3954 番地
(駐車場) 長野県下伊那郡阿智村伍和 3950 番地 2
(駐車場) 長野県下伊那郡阿智村伍和 3960 番地
(駐車場) 長野県下伊那郡阿智村伍和 3956 番地 2

収集又は運搬する 廃棄物の種類 ・家庭系一般廃棄物(大型・大量の場合に限る)
・事業系一般廃棄物(特別管理一般廃棄物を除く)
・特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器

2 許可の条件

- (1) 法令を遵守し、衛生的に業務を行うこと。
- (2) 積替え保管は行わないこと。
- (3) 申請書記載の施設以外は使用しないこと。
- (4) 申請書に係る施設は次表に掲げる車両とし、同表で限定した保管場所で保管すること。
※裏面記載の別表『一般廃棄物収集運搬車両一覧表』を参照。
- (5) 収集又は運搬する廃棄物の種類は、下記に限定すること。
 - ・家庭系一般廃棄物(大型・大量の場合に限る)
 - ・事業系一般廃棄物(特別管理一般廃棄物を除く)
 - ・特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器

3 許可の更新・変更の状況

平成30年12月12日	更新許可	令和4年6月29日	車両変更受理
平成31年3月6日	事業所所在地変更受理	令和4年12月12日	更新許可(今回)
令和元年6月26日	車両変更受理		
令和2年12月12日	更新許可		
令和3年3月8日	車両変更受理		
令和3年3月8日	役員変更受理		
令和4年4月26日	役員変更受理		

別表

一般廃棄物収集運搬車両一覧表

整理番号	自動車登録番号	自動車の種別	用途	車体の形状	最大積載量	保管場所
1	松本 800 す 1614	普通	特種	塵芥車	1,750 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3950 番地 2
2	松本 100 さ 3585	普通	貨物	脱着装置付 コンテナ専用車	3,800 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3954 番地
3	松本 100 さ 6521	普通	貨物	脱着装置付 コンテナ専用車	4,000 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3954 番地
4	松本 100 す 1615	普通	貨物	脱着装置付 コンテナ専用車	3,800 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3954 番地
5	松本 11 そ 5046	普通	貨物	キャブオーバ	3,000 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3956 番地 2
6	松本 100 す 1612	普通	貨物	キャブオーバ	2,600 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3954 番地
7	松本 130 す 1613	普通	貨物	キャブオーバ	2,250 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3954 番地
8	松本 130 す 1616	普通	貨物	キャブオーバ	2,150 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3954 番地
9	松本 130 す 1617	普通	貨物	脱着装置付 コンテナ専用車	3,950 kg	長野県下伊那郡阿智村 伍和 3954 番地